

確定拠出年金(DC)制度について

確定拠出年金制度(DC)を活用して、
社員の皆様の老後の資産形成を
支援する制度です！

[DC＝確定拠出年金制度の略称です]



はじめに

少子高齢化の進展にともない、日本の人口全体に占める65歳以上の割合は、2000年には約6人に1人でしたが、今では、約4人に1人となりました。

また、公的年金は数度にわたり改定され、年金支給開始年齢については、65歳までの段階的な引き上げが実施されています。

このような状況において、豊かで安定した老後生活を実現するためには、社員のみなさまが、**できるだけ早い段階から自分の 定年後を見据えて、準備していくことが重要**です。

当社では、社員のみなさまの将来に向けた生活設計にも役立つ**制度**を設けます。

この制度は**確定拠出年金制度の枠組みを利用した制度**です。

メリット・留意点をよくご理解いただき、是非、ご自身の**計画的な資産形成の手段**として、ご活用ください。

ウィルグループ人事本部 企画労務部

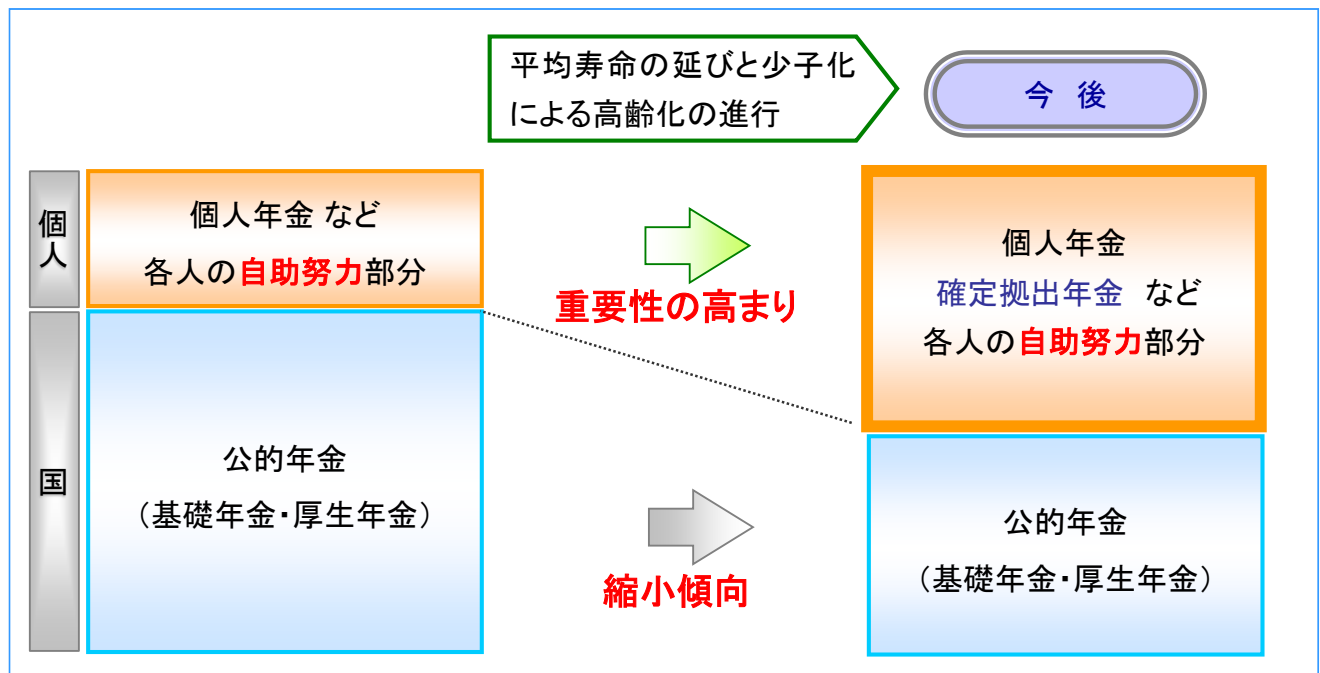
目次

1. 制度導入の背景	P3
2. ウィルグループ 確定拠出年金制度について	P4
3. 確定拠出年金制度とは	P5
4. 確定拠出年金制度の特徴	P6
5. 受け取り(給付)について	P9
6. メリットと留意点	P10
7. サポート体制等	P11
8. 加入までのスケジュール	P13

1. 制度導入の背景

老後資産形成の重要性

- 個人のライフスタイルにより老後の生活費はさまざまですが、公的年金だけでは十分とはいえません。また、公的年金は支給開始年齢が引き上げられ、縮小傾向にあります。このような環境の下、**自助努力で老後の資金不足に備えていく必要性**が高まっています。
- そこで、当社では、厚生年金基金の代替制度に加えて、社員のみなさまの**老後資産形成をサポートする制度を導入**することに致しました。メリット・留意点をよくご理解いただき、本制度をご活用ください。



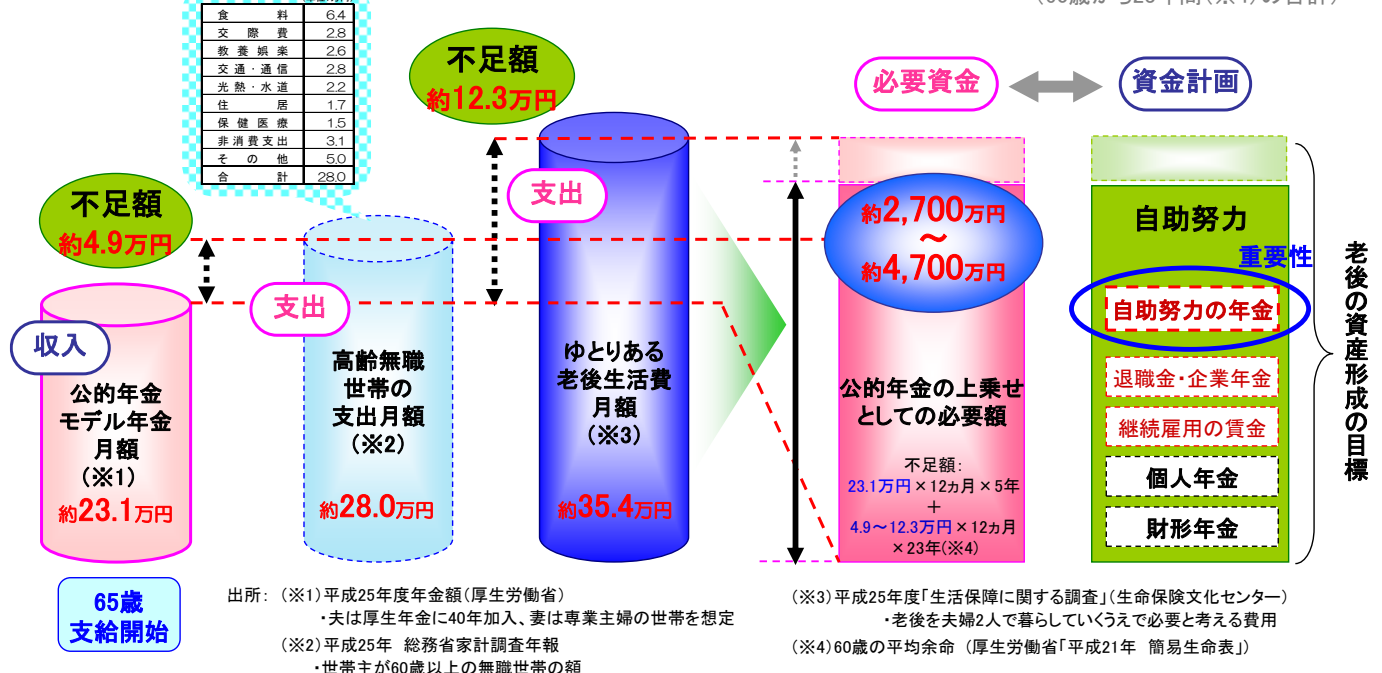
<ご参考> 老後に向けた自助努力の必要性

老後の生活費(月額ベース)

項目	単価(万円)
食料	6.4
交際費	2.8
教養娯楽	2.6
交通・通信	2.8
光熱・水道	2.2
住居	1.7
保健医療	1.5
非消費支出	3.1
その他	5.0
合計	28.0

ゆとりある老後生活への備え

(60歳から23年間(※4)の合計)

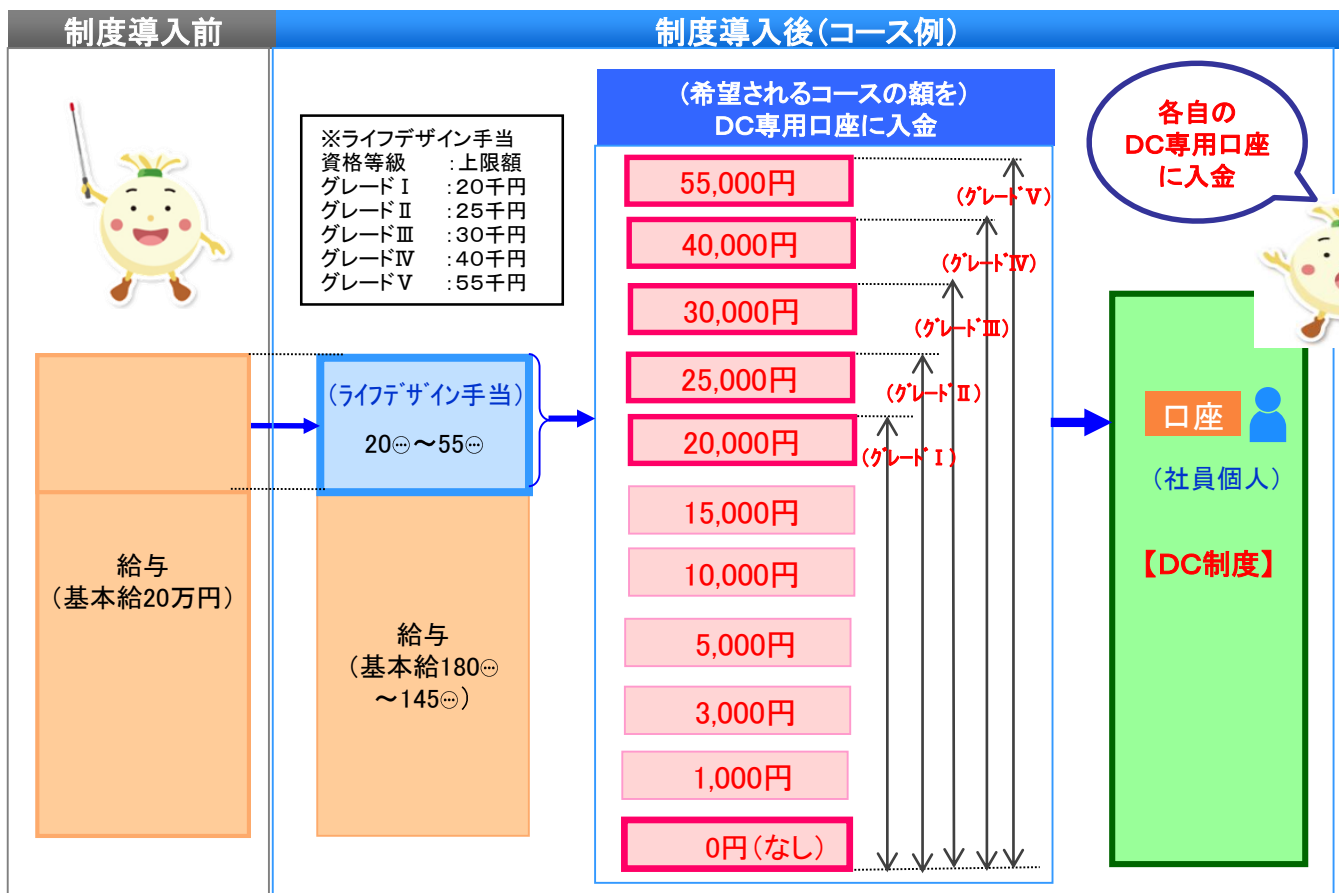


2. ウィルグループ 確定拠出年金制度について

ウィルグループ 確定拠出年金制度の概要

[DC＝確定拠出年金制度の略称です]

- ウィルグループ 確定拠出年金制度は、**老後資産形成のための支援制度**です。給与の一部を「**ライフデザイン手当**」として再編し、積み立てていくことができるように致します。
- DCの拠出額は、複数コースを設定していますので、**ご自身のライフスタイルに合わせて選択**することができます。「ライフデザイン手当」とDC拠出額との差額は、給与に合わせて受け取っていただきます。DCへは拠出せず、「ライフデザイン手当」の全額を給与支給時に受け取ることも可能です。
- **DC掛金の拠出をご選択**されますと、**掛金額の変更は可能ですが、掛金額をゼロにすること（「ライフデザイン手当」の全額を現金で受取ること）はできなくなります。**
尚、DC拠出額のコース変更は、**年2回**（3月分/9月分※前月末まで受付）**まで**可能です。



〈掛金拠出イメージ〉

3月

4月

5月

6月

制度開始

給与時受取分
(支給日)

DC
拠出分
(3月分)

引去り

DC
拠出分
(3月分)

給与時受取分
(支給日)

DC
拠出分
(4月分)

引去り

DC
拠出分
(4月分)

給与時受取分
(支給日)

DC
拠出分
(5月分)

引去り

DC
拠出分
(5月分)

確定拠出年金の拠出金
(ライフデザイン手当分)は
当月の給与支給月にDC専
用口座に入金されます。

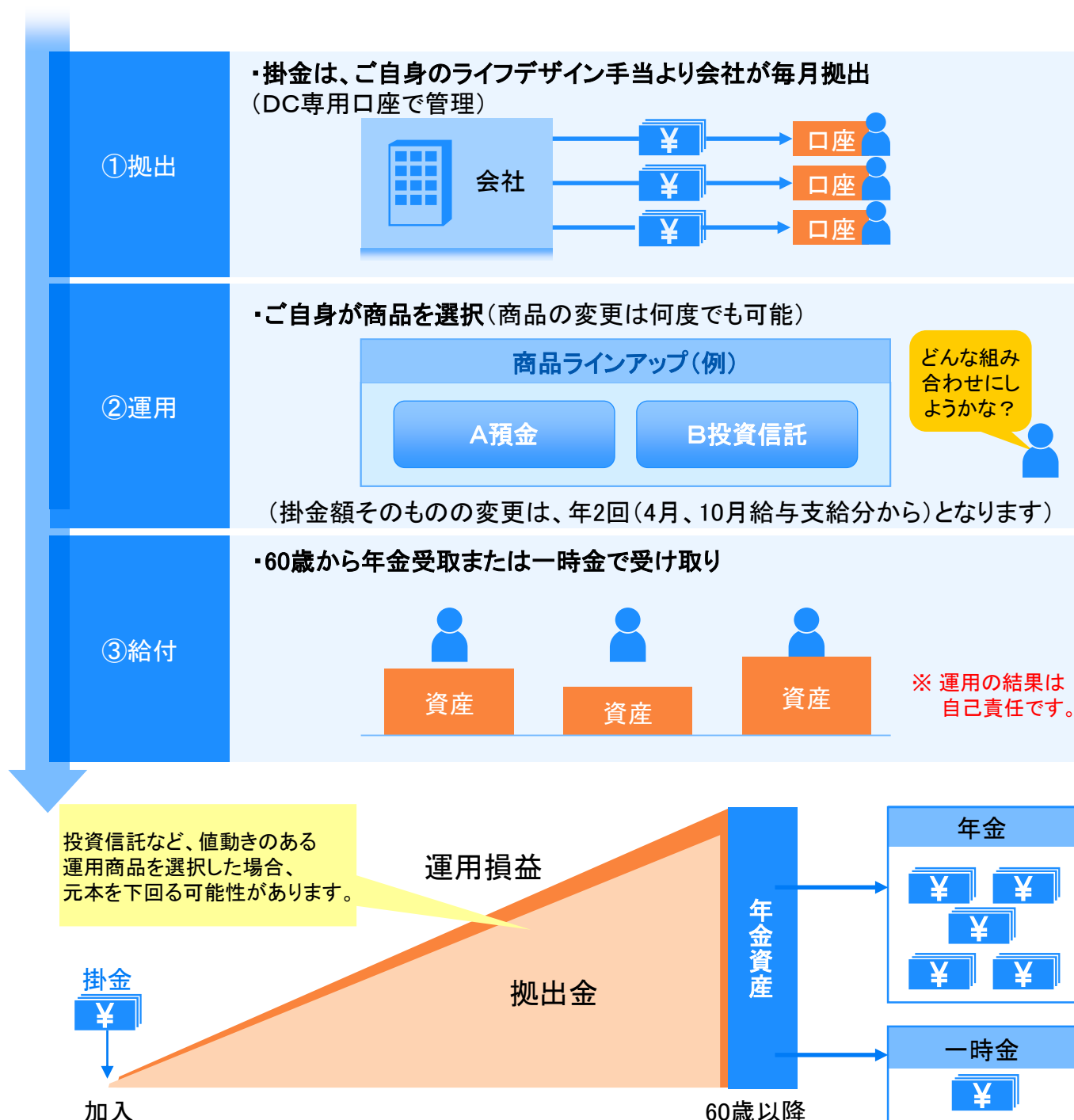
DC専用口座

3. 確定拠出年金制度とは

確定拠出年金の概要

- ① 会社はライフデザイン手当のうち、**DC制度に拠出する金額(DC掛金)**を各人のDC専用口座に毎月拠出します。
- ② 社員のみなさまは、あらかじめ用意されている運用商品のラインアップから、**ご自身の判断で商品を選択**致します。DC制度では、運用商品の選択や変更を行いながら運用を続けていきます。尚、運用商品の変更は何度でも可能です。
- ③ 原則、**60歳になると、積み立ててきた資産を受け取ることができます**が、どのように運用したかによって、各人で受取額が異なります。

※60歳到達月から給付完了月まで、年間2,280円/税別が、積立金または給付金から差し引かれます。



4. 確定拠出年金制度の特徴①

税制優遇措置

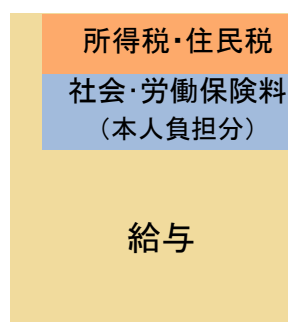
- 確定拠出年金制度では、「拠出」「運用」「給付」の各段階で税制優遇措置があります。

①拠出時

- DC掛金に対する**所得税・住民税、社会保険料はかかりません**。

DC掛金は給与とみなされないため、その分の税金や社会保険料が差し引かれません

現行

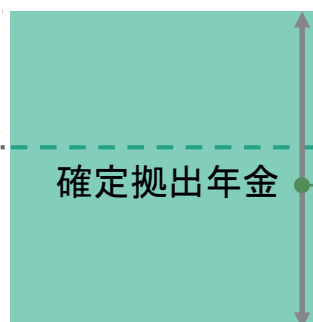


移行・選択

本人の
メリット

本人
手取額

制度導入後



月10,000円
を拠出した場合

約3,000円
/月

10,000円/月

本人の
メリット

年間 約 **36,000円**

*ただし、社会保険料は、算定基礎となる標準報酬月額等が減少しないと、支払保険料等は軽減されないため、メリット額が右記の金額より少ない場合もあります。

*税額・社会保険料分として30%控除されると仮定。

②運用時

- 運用収益に対する**課税はありません**。

通常、運用益には、20.315%（所得税15.315%・住民税5%（2019年1月時点））が課税されますが、DC制度では非課税です。

本制度の運用商品

・・・利息は非課税

一般の運用商品

・・・原則、運用益に20.315%が課税される（源泉分離課税）（2019年1月時点）

※ 積み立てた資産に対して、特別法人税（年1.173%）が課税されることになっていますが、現在課税凍結中です。（DC 制度開始以来課税されたことはありません。）

③給付時

- 給付時には**退職所得控除等の適用**があります。

（退職所得控除を超過する分については、1/2が分離課税の対象となります）

給付時には所得として扱われますが、その際には他の公的年金・企業年金、一時金と合算して各種控除が受けられます

年金受取

・・・公的年金等控除の適用

一時金受取

・・・退職所得控除の適用

※ 障害給付金、死亡退職金、脱退一時金による受け取りの場合には、課税関係は異なります。

留意点

- 社会保険・労働保険全般で、保険料軽減に伴い、厚生年金や傷病時、失業時の給付等が減少します
- 給与には当たらないため、「給与所得の源泉徴収票」等から除かれます。

税制優遇を検証

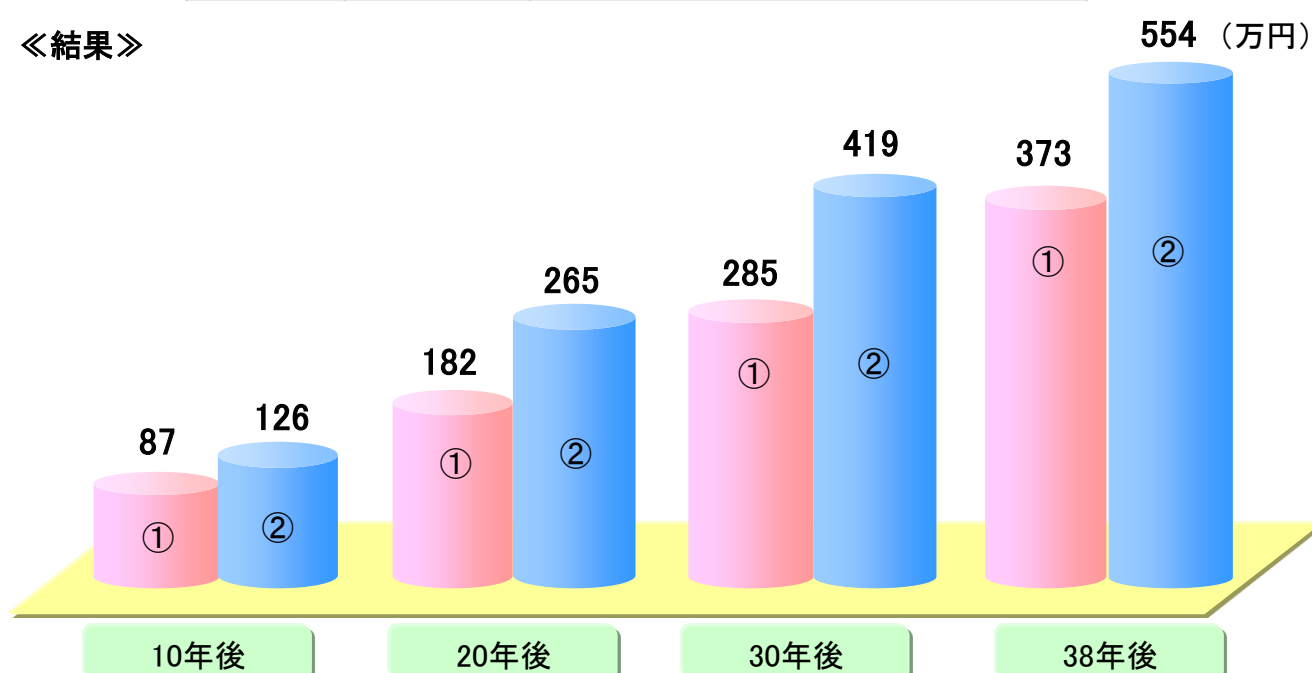
- 確定拠出年金で積み立てた場合の運用結果をシミュレーションしました。

パターン①	給与で受取後、一般の金融商品で運用
パターン②	DC制度で運用

《前提》

毎月の 積立金額	パターン①	7千円（1万円から30%を税額分として控除）
	パターン②	1万円
運用利回り （年）	パターン①	0.8%（20%を課税分として控除した利回り）
	パターン②	1.0%

《結果》



* このグラフは一定の前提に基づくシミュレーションであり、将来の受取額を約束するものではありません。

＜ご参考＞

- 利回り、掛金額別運用結果

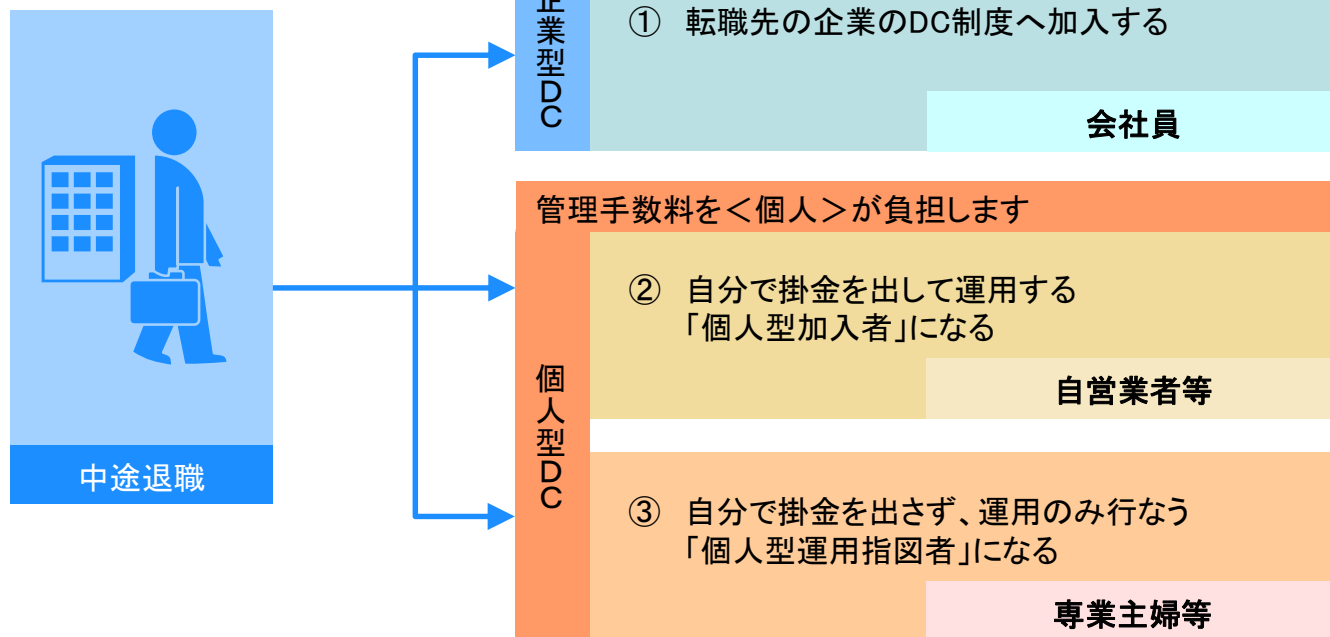
期間 (年)	掛金月額/利回り(年)			掛金月額/利回り(年)			掛金月額/利回り(年)		
	25,000円			10,000円			3,000円		
	0.0%	0.5%	1.0%	0.0%	0.5%	1.0%	0.0%	0.5%	1.0%
5年	1,500,000	1,518,544	1,537,303	600,000	607,418	614,921	180,000	182,225	184,476
10年	3,000,000	3,075,433	3,153,023	1,200,000	1,230,173	1,261,209	360,000	369,052	378,363
15年	4,500,000	4,671,636	4,851,162	1,800,000	1,868,654	1,940,465	540,000	560,596	582,139
20年	6,000,000	6,308,145	6,635,923	2,400,000	2,523,258	2,654,369	720,000	756,977	796,311
25年	7,500,000	7,985,977	8,511,724	3,000,000	3,194,391	3,404,690	900,000	958,317	1,021,407
30年	9,000,000	9,706,178	10,483,211	3,600,000	3,882,471	4,193,284	1,080,000	1,164,741	1,257,985
35年	10,500,000	11,469,815	12,555,263	4,200,000	4,587,926	5,022,105	1,260,000	1,376,378	1,506,632
40年	12,000,000	13,277,986	14,733,010	4,800,000	5,311,194	5,893,204	1,440,000	1,593,358	1,767,961

4. 確定拠出年金制度の特徴②

年金資産の持ち運び(ポータビリティ)

- 60歳前に離転職する場合は、次の確定拠出年金制度へ持ち運んでいくことになります。転職先の年金制度やご職業により持ち運び先が異なります。

＜中途退職時の取り扱い(概要)＞



* 転職先に企業型DC制度がなければ、個人型DC制度に資産を移します。
その場合、管理手数料は個人負担になります。管理手数料は5,000円～6,000円/年です。
この移換手続きを怠りますと、国民年金基金連合会へ自動移換され、運用指図や給付請求が不能となり、余計な手数料が発生致します。

(例外)脱退一時金

- 例外の取扱いとして、定められた要件を満たした場合は、脱退一時金が請求できます。
(以下の項目以外にも要件があります。くわしくは配布されるテキスト等にて確認してください。)

(要件例)

- 企業型加入者資格を喪失した際に、積立資産が**1.5万円以下**であること
- 離転職後、**個人型の確定拠出年金の加入者になれない場合**で※
通算拠出期間が3年以下または積立資産が50万円以下であること
- 離転職後、個人型への移換申出時から**2年以上継続して運用指図者**(掛金を拠出していない者)で、**通算拠出期間が3年以下または積立資産が25万円以下**であること

※・転職先に確定拠出年金以外の企業年金等がある場合
・被用者の専業主婦、公務員になった場合

5. 受け取り(給付)について

DC制度の給付(受け取り)

- 確定拠出年金の受取には「老齢給付金」「障害給付金」「死亡一時金」の3種類があります。

老齢給付金

原則60歳から積み立てた年金資産を年金または一時金で受け取ることができます。

ご自身の生活設計に応じて、受取開始年齢と受取方法を選ぶことができます。

- 60歳から受け取るには最初の拠出から10年以上経過している必要があります。10年に満たない場合は、以下の通り給付開始可能年齢が繰り下がります。

加入時年齢	給付開始可能年齢
50歳以下	60歳～70歳
50歳超～52歳以下	61歳～70歳
52歳超～54歳以下	62歳～70歳
54歳超～56歳以下	63歳～70歳
56歳超～58歳以下	64歳～70歳
58歳超～60歳未満	65歳～70歳

障害給付金

一定の高度障害になった場合、年金または一時金で受取ることができます。

死亡一時金

加入者が死亡されたとき、遺族に一時金で支払われます。

6. メリットと留意点

DC制度を利用した場合のメリットと留意点

- ライフデザイン手当をDC制度で積み立てた場合のメリットと留意点は以下の通りです。

メリット

- 少額からの掛金コースが設定されているため、定期的な見直しにより無理なく老後資金を準備することができます。
- DC掛金は、給与ではなくなるため、所得税・住民税の対象外となります。また、※社会保険料等の負担も軽減される可能性があります。
- 退職金、企業年金の税制の適用が受けられるため、効率的に老後資金を準備することができます

* 算定基礎となる標準報酬月額等が減少しないと、支払保険料等は軽減されません。

留意点

- 掛金拠出開始後、資産の受取時期は、原則として60歳以降です。離転職の場合でも、原則払い出しすることができません。
- 掛金拠出開始後は、掛金額の変更は可能ですが、掛金額を0円に変更すること(ライフデザイン手当の全額を現金で受取ること)はできません。但し、掛金額の変更は可能です(最低の掛金額は1,000円です)。
- DC掛金は給与とはみなされないため、源泉徴収票の年収は、**D**
C掛金として拠出した金額分が減少します。
- 社会・労働保険全般で、保険料負担が軽減される場合、**厚**
生年金の受給額等が減少することがあります。
- 個人型DCに資産を移換した場合、管理手数料が個人負担になります。

確定拠出年金は定年後のためのお金です。

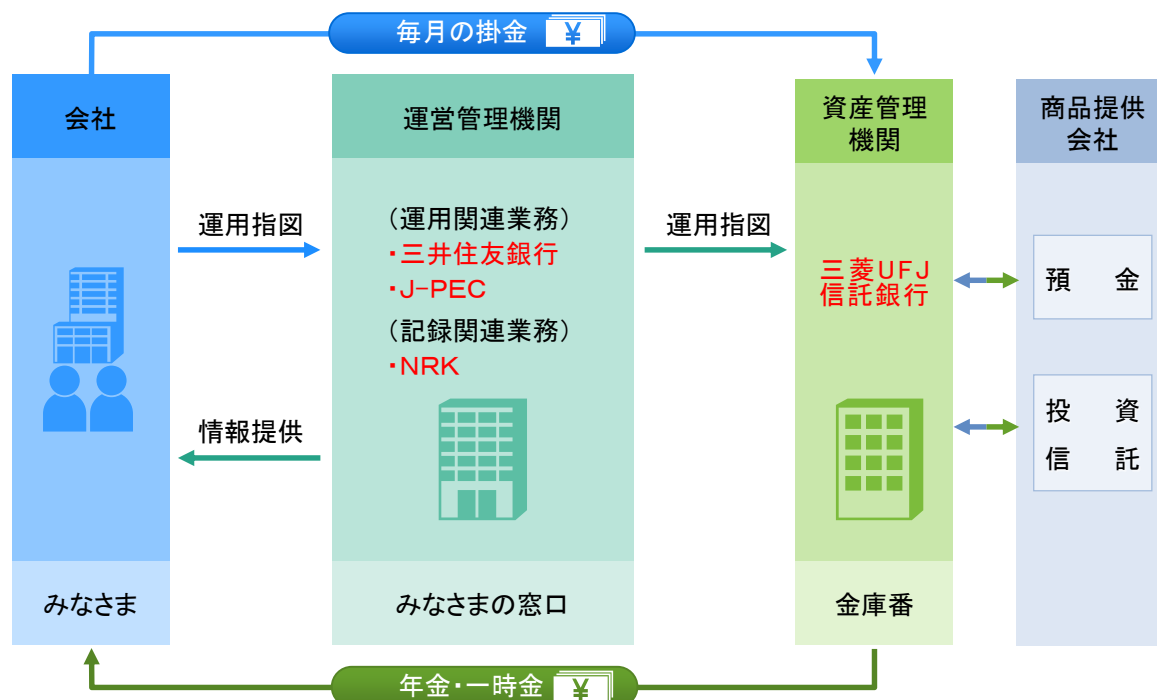
DC制度で積み立てた資産は定年後のためのお金です。そのため、以下のようなことはできません。

- 積み立てた資産を途中で引き出すこと
- 積み立てた資産を借り入れること
- 積み立てた資産や受給権を譲渡したり担保に入れたりすること

7. サポート体制等

確定拠出年金制度運営のしくみ

- DC制度では、運営管理機関がみなさまの窓口となります。



運用商品ラインアップ

	商品カテゴリー	ファンド名	運用手法	運用会社 (商品提供機関)	販売会社	運用期間中の手数料	
1	元本確保型	三井住友銀行確定拠出年金定期預金(3年)	預金	三井住友銀行	三井住友銀行	かかりません。	
2		三井住友銀行確定拠出年金定期預金(5年)		三井住友銀行	三井住友銀行	かかりません。	
3		三井住友銀行確定拠出年金定期預金(10年)		三井住友銀行	三井住友銀行	かかりません。	
	商品カテゴリー	ファンド名	運用手法	運用会社 (商品提供機関)	販売会社	信託報酬 (税込)	信託財産 留保額
4	国内株式型投信	三井住友・DC日本株式インデックスファンドS	インデックス	三井住友アセットマネジメント	三井住友銀行	0.2052%	なし
5		年金積立Nダウ	アクティブ (ダウ)	日興アセットマネジメント	SMBC日興証券	0.8856%	なし
6		大和住銀DC国内株式ファンド	アクティブ (バリュウ)	大和住銀投信投資顧問	三井住友銀行	1.0260%	なし
7	国内債券型投信	三井住友・日本債券インデックス・ファンド	インデックス	三井住友アセットマネジメント	三井住友銀行	0.1728%	なし
8		三井住友・DC年金日本債券ファンド	アクティブ	三井住友アセットマネジメント	三井住友銀行	0.5832%	なし
9	外国株式型投信	DCダイワ外国株式インデックス	インデックス (先進国)	大和証券投資信託委託	三井住友銀行	0.2700%	なし
10		インデックスファンド海外新興国(エマージング)株式	インデックス (新興国)	日興アセットマネジメント	SMBC日興証券	0.5940%	なし
11	外国債券型投信	DCダイワ外国債券インデックス	インデックス (先進国)	大和証券投資信託委託	三菱東京UFJ銀行	0.2484%	なし
12		インデックスファンド海外新興国(エマージング)債券(1年決算型)	インデックス (新興国)	日興アセットマネジメント	SMBC日興証券	0.5616%	なし
13	バランス型投信	DC日本国債プラス	資産配分変更型	大和住銀投信投資顧問	三井住友銀行	0.4104%~ 0.7344%	なし
14		三井住友・DC年金バランス30(債券重点型)	ライフサイクル型 (インデックス)	三井住友アセットマネジメント	SMBC日興証券	0.2376%	なし
15		三井住友・DC年金バランス50(標準型)		三井住友アセットマネジメント	SMBC日興証券	0.2484%	なし
16		三井住友・DC年金バランス70(株式重点型)		三井住友アセットマネジメント	SMBC日興証券	0.2592%	なし
17	その他投信	DC・ダイワJ-REITオープン	インデックス (J-REIT)	大和証券投資信託委託	SMBC日興証券	0.5940%	なし

[投資信託商品についての留意事項]

投資信託は、元本保証および利回り保証のいずれもありません。投資信託は国内外の株式や債券等へ投資しているため、投資対象の価格の変動、外国為替相場の変動等により投資した資産の価値が投資元本を割り込むリスクやその他のリスクは、投資信託をご購入の加入者様が負うことになります。

運営管理機関サポート概要

◇サービス概要

1 導入時投資教育

イラスト等を用いた、
わかりやすいテキストを利用



2 継続的な情報提供

定期的に残高の
お知らせや情報誌を発行



5 退職時サポート

国内全店舗※で、
個人型DCおよび給付手続を受付
窓口で相談しながら手続が可能

※出張所・ローンプラザ、法人のお客さまの入出金・
振込・両替等を中心とした事務サービス専門店
(水戸・福山・松山)を除きます



コールセンター
(退職者専用ダイヤル)



インターネット
(動画で手続きをご案内)

中途退職後3か月経ってお手続きが済んで
いない方に対して、「お手続きのご案内」
を郵送いたします。



3 コールセンター

資産残高の照会、運用指図のほか
各種ご相談に対応



4 WEBサイト・携帯サイト等

資産残高やマーケット状況の照会
運用指図・各種シミュレーション 等



◇情報提供 WEB・携帯サイト

マイページ

資産残高がひと目でわかる、
多彩な機能を使いやすく



商品ウォッチ

いま保有している商品と
気になる商品の比較可能



教育コンテンツ(まなぶ)

各種テキストを
電子ブックで掲載



運用商品の変更手続は、
NRKのサイトへ
(ユーザーIDを入力せずにそのまま遷移)



シミュレーション (試算する)

試算したい目的に合わせて使える7つのシミュレーション
DC制度を利用した場合のメリットが簡単にわかる



8. 加入までのスケジュール

スケジュール

2
月

8
月

- 中途加入のご案内をポータルサイトにて行います。
- ご案内に沿って申込書類を作成ください。
- 期限までに、申込書類をウィルグループ企画労務部へお送りください。

3
月

9
月

- 確定拠出年金制度に加入。

4
月

10
月

- 拠出金の給与控除を開始致します。
(毎月25日に拠出。金融機関の非営業日は前日に拠出)
- 運用商品の変更は、拠出日の3営業日前まで可能です。

DC制度についてご質問等があれば
下記にご照会ください

J-PECコールセンター
0120-655-029 (IDとPWが必要となります)

コールセンター用のIDとPWは、入社時登用時にお配りをした
青いハガキ「ユーザーIDのお知らせ」に記載されています。